



2026年2月26日

各 位

会 社 名 ジェコス株式会社
代表者名 代表取締役社長 野房 喜幸
(コード：9991、東証プライム)
問合せ先 総務部長 大坪 真己
(TEL. 03-6699-7402)

監査等委員会設置会社への移行および任意の指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月開催予定の第59回定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社への移行および任意の指名・報酬委員会の設置を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の目的

当社は、「『支える力』で、未来を拓く。」をパーパス（当社の存在意義）とする理念体系（目指す姿）を抛り所に、経営の透明性・健全性・コンプライアンスを確保した活動を通じて社会に貢献するとともに、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目的とした内部統制を確立するために、コーポレートガバナンスの改善に取り組んでまいりました。

また、事業環境の変化に左右されずに安定して収益を上げ、持続的成長を実現していくために、「重仮設事業を核とした事業領域の拡大」ならびに「事業ポートフォリオの多様化の推進」を中長期的な事業戦略としております。

今般、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、取締役会における経営方針や中長期的な経営戦略に関する議論の充実、並びに経営の意思決定の迅速化を目的に、監査等委員会設置会社に移行することとしました。

(2) 移行の時期

本年6月開催予定の第59回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 指名・報酬委員会の設置

独立社外取締役の適切な関与を得ることにより、取締役等の指名や報酬等の決定プロセスの客観性・透明性・公正性を確保し、さらなるコーポレートガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社への移行に合わせて、指名・報酬委員会を設置いたします。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員で構成し、その構成員の3分の2以上を独立社外取締役とする予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事につきましては、本日付の「代表取締役の異動および役員人事ならびに組織変更に関するお知らせ」にて別途開示しております。

また、監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上